

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月9日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生田 久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03（3833）0392（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理室長 柴田 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03（3833）0392（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理室長 柴田 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自平成31年4月1日 至令和元年9月30日	自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高	(百万円)	54,385	37,901	110,499
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	509	1,345	1,858
親会社株式に帰属する 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	9	1,729	4,014
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	574	1,115	5,706
純資産額	(百万円)	32,109	25,409	26,726
総資産額	(百万円)	96,386	92,433	90,396
一株当たり 四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( )	(円)	0.28	51.42	119.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.35	26.55	28.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,917	4,337	2,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,165	2,188	6,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,434	7,344	3,022
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,526	5,439	4,672

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自令和元年7月1日 至令和元年9月30日	自令和2年7月1日 至令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.91	31.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第94期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( )」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、第99期より「株式交付ESOP信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( )」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日～令和2年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって景気が急速に悪化したのち個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい状況にありました。海外においても都市封鎖などにより、生産活動が大きな影響を受けました。中国で景気が回復したほかインドで生産の正常化が進んだ一方で、欧米では感染再拡大が懸念され、先行きが不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなか当グループにおいては、主力の自動車関連品事業が大きく減収となったこともあり、売上高は379億1百万円（前年同期比30.3%減）となりました。自動車関連品以外の事業も減収となり、14億3千8百万円の営業損失（前年同期は6億9千6百万円の営業利益）となりました。この結果、経常損失は13億4千5百万円（前年同期は5億9百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は17億2千9百万円（前年同期は9百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [自動車関連品事業]

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を中心とする当事業の売上高は、前年同期に比べて減少しました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、四輪車用製品、二輪車用製品の需要がともに落ち込みました。夏場以降に一部で需要回復が見られたものの、当事業の売上高は237億2千8百万円（前年同期比29.6%減）となり、12億7千万円の営業損失（前年同期は9億2千2百万円の営業利益）となりました。

#### [生活機器関連品事業]

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類などの製造販売を中心とする当事業の売上高は、前年同期に比べて減少しました。競争環境の変化を受け当グループは製品戦略を見直し、体制を再構築しました。この結果、当事業の売上高は23億5千8百万円（前年同期比15.1%減）となりましたが、営業損失は2億6千4百万円と前年同期（2億8千5百万円の営業損失）から縮小しました。

#### [航空機部品輸入販売事業]

航空機部品類の売上高は、前年同期に比べて減少しました。航空旅客需要の減少もあり、当事業の売上高は91億9千3百万円（前年同期比37.3%減）となりました。一方で、利益率の高い商品の構成比が高くなったこともあり、営業利益は2億6千1百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

#### [芝管理機械等販売事業]

芝管理機械等販売事業の売上高は、前年同期に比べて減少しました。自然災害の影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大によりゴルフ場の投資が抑えられたこともあり、当事業の売上高は18億4千1百万円（前年同期比15.6%減）となり、1億円の営業損失（前年同期は7千7百万円の営業損失）となりました。

#### [その他事業]

車輛用暖房機器類、福祉介護機器等の製造販売を中心とするその他事業の売上高は、前年同期に比べて減少しました。その他事業の売上高は7億8千万円（前年同期比26.7%減）となり、6千3百万円の営業損失（前年同期は6千9百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、924億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億3千7百万円増加しました。

流動資産は、447億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて15億6千3百万円増加しました。これは主に、売上債権が34億2千6百万円減少したものの、現金及び預金が7億6千8百万円並びにたな卸資産が38億1千3百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、476億9千万円となり、前連結会計年度末に比べて4億7千3百万円増加しました。これは主に、有形固定資産が7億2千1百万円減少したものの、株価の上昇などにより投資その他の資産が12億3百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、670億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて33億5千4百万円増加しました。

流動負債は、319億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億5千4百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が38億3千7百万円並びに設備資金の支払い等によりその他が7億5千3百万円減少したものの、短期借入金が59億4千9百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、350億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて26億円増加しました。これは主に、長期借入金が22億3千7百万円増加したことによるものであります。

純資産は、254億9百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億1千7百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が11億6千2百万円増加したものの、親会社に帰属する四半期純損失を17億2千9百万円計上したこと及び為替換算調整勘定が5億9千9百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて7億6千6百万円増加し、54億3千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、43億3千7百万円（前年同期は19億1千7百万円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産の増加39億7千1百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21億8千8百万円（前年同期は41億6千5百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億8千1百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、73億4千4百万円（前年同期は54億3千4百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の増加によるものであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,049,423	34,049,423	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	34,049,423	34,049,423	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	-	34,049,423	-	2,215	-	1,700

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,906	5.63
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,697	5.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,678	4.96
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,678	4.96
風の会持株会	東京都千代田区外神田6-13-11	1,654	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,458	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,138	3.36
ミクニ総業株式会社	東京都港区六本木7-8-8	1,016	3.00
生田允紀 信託口	東京都港区	1,010	2.98
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	1,007	2.97
計	-	14,243	42.06

- (注) 1. 「所有株式数」欄の千株未満の株式は、切り捨てて記載しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して  
おります。  
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀  
行株式会社は令和2年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,820,200	338,202	-
単元未満株式	普通株式 43,823	-	-
発行済株式総数	34,049,423	-	-
総株主の議決権	-	338,202	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式310,080株(議決権の数3,100個)が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式29,800株(議決権の数298個)が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田 6-13-11	185,400	-	185,400	0.54
計	-	185,400	-	185,400	0.54

- (注) 1. 「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
2. 「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,672	5,441
受取手形及び売掛金	17,875	14,571
電子記録債権	1,881	1,758
商品及び製品	9,603	12,164
仕掛品	4,337	5,174
原材料及び貯蔵品	2,043	2,457
その他	2,822	3,229
貸倒引当金	56	55
流動資産合計	43,178	44,742
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	9,092	8,756
機械装置及び運搬具(純額)	12,693	12,789
工具、器具及び備品(純額)	2,269	2,284
土地	11,838	11,818
建設仮勘定	3,758	3,281
有形固定資産合計	39,652	38,930
<b>無形固定資産</b>		
その他	975	967
無形固定資産合計	975	967
投資その他の資産	16,589	17,792
固定資産合計	47,217	47,690
資産合計	90,396	92,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,104	8,267
短期借入金	5,683	11,633
1年内返済予定の長期借入金	4,850	4,402
未払法人税等	307	279
賞与引当金	1,350	1,279
製品保証引当金	940	883
その他	5,969	5,216
流動負債合計	31,206	31,961
<b>固定負債</b>		
長期借入金	23,093	25,330
役員報酬BIP信託引当金	52	52
退職給付に係る負債	3,668	3,571
その他	5,647	6,107
固定負債合計	32,462	35,062
負債合計	63,669	67,024
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金	1,923	1,923
利益剰余金	15,862	13,966
自己株式	166	202
株主資本合計	19,835	17,903
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,197	2,359
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	5,282	5,282
為替換算調整勘定	114	484
退職給付に係る調整累計額	586	524
その他の包括利益累計額合計	6,005	6,634
非支配株主持分	885	871
純資産合計	26,726	25,409
負債純資産合計	90,396	92,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	54,385	37,901
売上原価	47,751	34,206
売上総利益	6,634	3,695
販売費及び一般管理費	5,938	5,134
営業利益又は営業損失( )	696	1,438
営業外収益		
受取利息	40	23
受取配当金	116	70
受取賃貸料	57	54
為替差益	-	159
助成金収入	-	251
その他	73	105
営業外収益合計	287	665
営業外費用		
支払利息	198	289
持分法による投資損失	141	238
為替差損	77	-
その他	56	44
営業外費用合計	474	572
経常利益又は経常損失( )	509	1,345
特別利益		
固定資産売却益	9	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産除売却損	34	12
投資有価証券評価損	23	-
和解関連費用	61	9
その他	2	0
特別損失合計	121	22
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	397	1,367
法人税等	379	350
四半期純利益又は四半期純損失( )	17	1,718
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	9	1,729

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	17	1,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	1,162
繰延ヘッジ損益	10	3
為替換算調整勘定	372	602
退職給付に係る調整額	56	62
持分法適用会社に対する持分相当額	37	23
その他の包括利益合計	592	602
四半期包括利益	574	1,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	580	1,100
非支配株主に係る四半期包括利益	6	14

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	397	1,367
減価償却費	2,194	2,265
のれん償却額	30	-
助成金収入	-	251
持分法による投資損益(は益)	141	238
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	17
製品保証引当金の増減額(は減少)	42	53
賞与引当金の増減額(は減少)	148	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	0
受取利息及び受取配当金	156	94
支払利息	198	289
固定資産除売却損益(は益)	24	12
売上債権の増減額(は増加)	2,815	3,184
未収入金の増減額(は増加)	134	27
たな卸資産の増減額(は増加)	2,807	3,971
前渡金の増減額(は増加)	11	642
仕入債務の増減額(は減少)	3,741	3,677
未払金の増減額(は減少)	708	282
その他	384	391
小計	1,218	4,015
利息及び配当金の受取額	127	135
利息の支払額	201	284
助成金の受取額	-	238
法人税等の支払額	625	411
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,917	4,337
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,117	2,381
有形固定資産の売却による収入	238	366
無形固定資産の取得による支出	286	173
投資有価証券の取得による支出	3	-
貸付けによる支出	29	12
貸付金の回収による収入	22	27
その他	11	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,165	2,188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	7,806	5,982
長期借入れによる収入	920	4,374
長期借入金の返済による支出	2,689	2,507
自己株式の取得による支出	0	36
配当金の支払額	337	169
非支配株主への配当金の支払額	77	80
その他	188	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,434	7,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	642	711
現金及び現金同等物の期首残高	6,046	4,672
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	122	54
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,526	5,439

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました株式会社ミクニグリーンサービスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社は、税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成27年8月17日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

2 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度109百万円、当第2四半期連結会計期間137百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式数は、前連結会計年度204,280株、当第2四半期連結会計期間310,080株であります。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、令和2年3月31日開催の取締役会において、当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に当社への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

1 取引の概要

本制度では、株式交付ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、当第2四半期連結会計期間7百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式数は、当第2四半期連結会計期間29,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積もりについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積もり」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
投資その他の資産	160百万円	159百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・ テクノロジー株式会社	35百万円	35百万円
ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・ テクノロジー(上海)有限公司	718百万円	735百万円
エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール システムズ株式会社	35百万円	20百万円
サンライズメディカル ジャパン株式会社	60百万円	100百万円
計	848百万円	890百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
支払運賃	805百万円	620百万円
賞与引当金繰入額	323百万円	267百万円
給料手当・賞与	1,859百万円	1,591百万円
退職給付費用	64百万円	65百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	5,526百万円	5,441百万円
拘束性預金	-百万円	1百万円
現金及び現金同等物	5,526百万円	5,439百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	338	利益剰余金	10	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(注) 令和元年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年11月8日 取締役会	普通株式	169	利益剰余金	5	令和元年9月30日	令和元年12月5日

(注) 令和元年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	5	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(注) 令和2年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自動車 関連品	生活機器 関連品	航空機 部品輸入 販売	芝管理機 械等販売	計				
売上高									
外部顧客への売上高	33,706	2,777	14,653	2,182	53,320	1,065	54,385	-	54,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	33,706	2,777	14,653	2,182	53,320	1,065	54,385	-	54,385
セグメント利益 又は損失( )	922	285	205	77	765	69	696	-	696

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、車輛用暖房機器類、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自動車 関連品	生活機器 関連品	航空機 部品輸入 販売	芝管理機 械等販売	計				
売上高									
外部顧客への売上高	23,728	2,358	9,193	1,841	37,120	780	37,901	-	37,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	23,728	2,358	9,193	1,841	37,120	780	37,901	-	37,901
セグメント利益 又は損失( )	1,270	264	261	100	1,374	63	1,438	-	1,438

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、車輛用暖房機器類、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「芝管理機械等販売」について量的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	0.28円	51.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 四半期純損失(百万円)	9	1,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	9	1,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,644	33,640

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
前第2四半期連結累計期間 220,117株 当第2四半期連結累計期間 223,651株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月9日

株式会社ミクニ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクニの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。